

## 基山町鳥獣被害防止対策補助金について(お知らせ)

問申 農林課 農林係 ☎92・7945

イノシシ等の有害鳥獣による農作物等への被害防止を図るため、基山町鳥獣被害防止対策補助金による支援を行います。

### ▽ワイヤーメッシュ柵及び電気柵整備事業

・対象要件 国・県の補助事業の要件を満たしていること。

・補助率 補助対象経費の2分の1以内 ※上限5万円

### ▽捕獲班設置事業

・対象要件 佐賀県鳥獣保護管理事業計画に基づく有害鳥獣捕獲を行う捕獲班を設置すること。

・補助率 1班当たり10万円 ※設置した年度の1回のみ

### ▽狩猟免許取得支援事業

・対象要件 新たに狩猟免許を取得または狩猟免許を更新してから1年以内であること。

・補助率 補助対象経費の2分の1以内 ※上限1万5千円

※対象の有無及び申込み等については、農林課までご相談ください。



## 農業・農村整備事業補助金のご案内

問申 農林課 農林係 ☎92・7945

町では、農業・農村が持つ多面的機能(環境保全、景観形成、防災機能等)を維持・向上させるため、農地や農業用施設等の整備に取り組み農業者や農業者団体に対して、補助金を交付しています。対象となる事業には条件があり、一定の基準を満たす必要があります。詳細につきましては、町のホームページをご覧ください。農林課窓口までご相談ください。



町ホームページ

## 貸農園で野菜を育ててみませんか

問 NPO法人きやまSGK ☎50・8035

きやまSGK農園では、初心者から経験者まで安心して楽しく野菜づくりを行っています。現在、貸農園利用者を募集しています。

▽募集区画 2区画

▽区画面積 25㎡/1区画

▽区画面料 6千円/年額

▽場所 きやまSGK農園(さかい胃腸内視鏡内科クリニック西側圃場)

自分で手をかけて作った野菜の味は格別です。一緒に農業に触れ、自分の手で野菜を作ってみませんか?



## 森林の立木を伐採するときには届出が必要です

問申 農林課 農林係 ☎92・7945

森林法(第10条の8)により、森林を伐採する際には、あらかじめ町長に伐採の届出をする必要があります。また、伐採する森林が「保安林」に指定されている場合や「1ヘクタールを超える場合」は別の許可申請となり、佐賀県知事の許可が必要となります。詳しくは基山町のホームページをご覧ください。農林課までお問い合わせください。



町ホームページ

## 農地を転用する際には、事前に農業に関する計画の変更が必要です

問申 農林課 農地係 ☎92・7945

基山町では、市街化区域を除くすべての農地に、地域計画及び農業振興地域整備計画が策定されています。

農地を転用するには、事前に対象農地を各計画から除外する等の計画変更手続きが必要です。

なお、地域計画の変更には約2カ月程度、農業振興地域整備計画の変更には約6カ月程度の期間を要しますのでご注意ください。

有料広告

## 庭木剪定講習



講習会場：東与賀文化ホールふれあい館  
実施時期：令和8年7月30日(木)～7月31日(金) (2日間)  
締切日：7月16日(木)

## 福祉車両送迎運転者講習



講習会場：千代田交流センター(神埼市)  
実施時期：令和8年7月22日(水)～7月23日(木) (2日間)  
締切日：7月9日(木)

## 受講生募集中 受講料無料

令和8年度厚生労働省委託事業  
高齢者活躍人材確保育成事業

お問合せ先 公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会  
TEL 0952-20-2011

連合会HPへ



対象者 佐賀県内在住の60歳以上で、受講後シルバー人材センターに入会を希望する方

・「受講申込書」の提出が必要です。  
・日程、会場は変更になる場合があります。

定員 10名